

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	平成26年度第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	114,594	120,710	153,665
経常利益 (百万円)	7,311	9,721	8,920
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,659	8,036	10,778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,160	10,995	12,308
純資産額 (百万円)	64,741	73,636	64,943
総資産額 (百万円)	220,925	228,590	224,507
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.87	34.84	46.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.2	31.1	27.8

回次	平成25年度 第3四半期連結 会計期間	平成26年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.20	11.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、内航海運事業において、連結子会社である新和ケミカルタンカー(株)は平成26年7月1日付でNSユナイテッドタンカー(株)に、新和内航海運(株)は平成26年10月1日付でNSユナイテッド内航海運(株)に商号変更しております。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCARA LINE S.A.及び新規に設立したFUJI LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めました。

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したGARDENIA LINE S.A.、HYDRANGEA LINE S.A.及びINDIGO LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めました。また、ULTRAMARINE OCEAN S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しました。JANUS MARITIME S.A.は当第3四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては、全船型において当初の想定を下回る水準で推移しました。特にパナマックス型撒積船市況は他船型よりも余剰船腹が多いことに加え、中国向け石炭荷動きの停滞が重くのしかかり低迷が続きました。一方、秋からの回復が期待されたケープ型撒積船市況は、ブラジル積み鉄鉱石輸送の鈍化等により伸び悩みました。タンカーにつきましては、10月以降は冬季の需要期や原油価格の下落に伴い輸送需要が増加しました。内航海運市況は、LNGの荷動きが概ね堅調に推移しましたが、LPGや、鉄鋼関連貨物を除くドライバルク輸送量は鈍化しました。

燃料油価格は、当社の第3四半期連結累計期間の平均価格はトン当たり約588ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比で約40ドル下落しました。また対米ドル円相場は期中平均で105円11銭と、前年同期比では6円22銭の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,207億10百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は83億10百万円(前年同期は64億8百万円の営業利益)、経常利益は97億21百万円(前年同期は73億11百万円の経常利益)、四半期純利益は80億36百万円(前年同期は96億59百万円の四半期純利益)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、全船型市況において当初の想定を下回る低水準な推移となりました。特にパナマックス型撒積船市況は、近年の新造船供給過多や中国の石炭輸入鈍化に加え、穀物メジャーのスポット用船活動も鈍化し、低迷が続きました。また、中国の鉄鉱石輸入量の増加や新造船供給圧力の低下を追い風に回復が期待されていたケープ型撒積船市況は、ブラジル積み鉄鉱石輸送の鈍化により市場の船腹過剰感の解消には至らず、足取りが重い展開となりました。

原油タンカー市況につきましては、製油所の定期修理による需要減等から春季は低水準で推移しました。その後10月末以降は、冬季の需要期に入ったことや原油価格下落により輸送需要が増加しました。それに加え、割安感が強い西アフリカや南米積み原油の長距離トレードが船腹需給を引き締め、市況が上昇しました。

このような事業環境下、為替相場が想定以上に円安で推移したことに加え、配船効率の向上や減速航海による燃料費節減の徹底等の営業努力により、外航海運事業の売上高は1,019億90百万円(前年同期比5.3%増)、セグメント利益(営業利益)は72億2百万円(前年同期は49億20百万円のセグメント利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、セメント需要の減退や一部天候不順の影響を受け鉄鋼関連貨物を除く輸送量が前年同期比で減少しました。タンカーにつきましては、LNG船は順調に稼働しましたが、民生用・工業用ともに天然ガスへの転換等の影響を受けて輸送需要が縮小する中、船腹過剰となりLPG船市況は悪化しました。

このような事業環境下、効率配船・効率運航、コスト削減に努めたものの、内航海運事業の売上高は184億40百万円(前年同期比6.0%増)、セグメント利益(営業利益)は10億82百万円(前年同期は14億64百万円のセグメント利益)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、陸運業及び情報サービス業等を営んでおります。売上高は5億4百万円（前年同期比10.5%減）、セグメント利益（営業利益）は18百万円（前年同期は16百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,285億90百万円となり、前連結会計年度末比40億83百万円の増加となりました。このうち流動資産は主として受取手形及び営業未収金やその他流動資産に含まれるデリバティブ債権等の増加により、71億28百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加と、建設仮勘定の減少の差引により30億45百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、46億10百万円減少の1,549億54百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金や繰延税金負債等の増加により63億69百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の減少により109億79百万円減少しました。

純資産合計は、四半期純利益と配当金支払の差引による利益剰余金の増加、及びその他の包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末に比べ86億93百万円増加し736億36百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	230,764,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	230,764,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	230,764,400	—	10,300	—	20

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 230,353,000	230,353	—
単元未満株式	普通株式 321,400	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	—	—
総株主の議決権	—	230,353	—

(注) 「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が873株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	90,000	—	90,000	0.04
計	—	90,000	—	90,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	114,594	120,710
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	103,615	107,894
売上総利益	10,979	12,816
一般管理費	4,571	4,506
営業利益	6,408	8,310
営業外収益		
受取利息	59	38
受取配当金	88	115
持分法による投資利益	34	16
為替差益	1,864	2,655
その他営業外収益	102	106
営業外収益合計	2,147	2,929
営業外費用		
支払利息	1,176	1,282
その他営業外費用	68	236
営業外費用合計	1,244	1,519
経常利益	7,311	9,721
特別利益		
固定資産売却益	3,664	232
投資有価証券売却益	—	84
特別利益合計	3,664	316
特別損失		
減損損失	—	116
投資有価証券売却損	—	8
特別損失合計	—	124
税金等調整前四半期純利益	10,975	9,914
法人税等	957	1,644
少数株主損益調整前四半期純利益	10,018	8,270
少数株主利益	359	233
四半期純利益	9,659	8,036

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,018	8,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	935	157
繰延ヘッジ損益	981	3,540
為替換算調整勘定	120	△1,004
退職給付に係る調整額	—	6
持分法適用会社に対する持分相当額	106	26
その他の包括利益合計	2,142	2,725
四半期包括利益	12,160	10,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,772	10,745
少数株主に係る四半期包括利益	388	249

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,407	23,530
受取手形及び営業未収金	14,947	16,274
有価証券	6,000	5,000
たな卸資産	7,802	6,614
前払費用	2,892	3,970
繰延税金資産	2,910	2,280
その他流動資産	3,654	10,070
貸倒引当金	△19	△18
流動資産合計	60,592	67,720
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	142,869	143,282
建物(純額)	565	580
土地	788	788
建設仮勘定	11,458	8,375
その他有形固定資産(純額)	176	214
有形固定資産合計	155,857	153,240
無形固定資産	253	194
投資その他の資産		
投資有価証券	5,221	5,248
長期貸付金	117	99
繰延税金資産	1,628	1,260
退職給付に係る資産	126	143
その他長期資産	713	687
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,804	7,436
固定資産合計	163,915	160,870
資産合計	224,507	228,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,860	7,546
短期借入金	17,709	20,410
未払金	280	119
未払費用	319	382
未払法人税等	594	86
繰延税金負債	913	2,819
前受金	1,728	1,873
賞与引当金	427	94
役員賞与引当金	62	17
デリバティブ債務	5,875	7,156
その他流動負債	1,718	3,350
流動負債合計	37,484	43,853
固定負債		
長期借入金	117,938	106,620
繰延税金負債	837	717
特別修繕引当金	1,943	2,294
退職給付に係る負債	798	930
その他固定負債	565	540
固定負債合計	122,080	111,101
負債合計	159,564	154,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,429	13,429
利益剰余金	39,721	45,537
自己株式	△27	△27
株主資本合計	63,423	69,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	726
繰延ヘッジ損益	△1,686	1,856
為替換算調整勘定	109	△869
退職給付に係る調整累計額	59	64
その他の包括利益累計額合計	△931	1,778
少数株主持分	2,451	2,618
純資産合計	64,943	73,636
負債純資産合計	224,507	228,590

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCARA LINE S.A.及び新規に設立したFUJI LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したGARDENIA LINE S.A.、HYDRANGEA LINE S.A.及びINDIGO LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めております。また、ULTRAMARINE OCEAN S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しております。

JANUS MARITIME S.A.は当第3四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が54百万円減少し、退職給付に係る負債が154百万円増加し、利益剰余金が144百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
新昌船舶㈱	49百万円	新昌船舶㈱ 35百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	9,404百万円	10,736百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	96,898	17,397	114,294	299	114,594	—	114,594
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	3	3	264	267	△267	—
計	96,898	17,399	114,297	563	114,860	△267	114,594
セグメント利益	4,920	1,464	6,383	16	6,400	8	6,408

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	101,990	18,435	120,424	286	120,710	—	120,710
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	6	6	218	224	△224	—
計	101,990	18,440	120,430	504	120,934	△224	120,710
セグメント利益	7,202	1,082	8,284	18	8,302	8	8,310

- (注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「外航海運事業」のセグメント利益が9百万円増加し、「内航海運事業」のセグメント利益が3百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	外航海運事業	内航海運事業	計				
減損損失	116	—	116	—	116	—	116

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41.87円	34.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,659	8,036
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,659	8,036
普通株式の期中平均株式数 (千株)	230,677	230,674

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。